

平成 20 年度「ストップ温暖化『一村一品』大作戦」運営関連補助業務仕様書

環境省の事業として、全国地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という）が企画・運営する「ストップ温暖化『一村一品』大作戦（以下「本事業」という）」の全国大会において、「各都道府県を代表する取組（以下「代表」という）」の紹介と、全国大会の円滑な運営を行うために、財団法人日本環境協会（以下「協会」という）の指示のもとに、以下の業務を行う。

なお、全国大会の趣旨は、本事業の主目的である「低炭素社会」づくりを、地域から進めるための先進的モデルとして、各代表を全国的に周知させることである。

1. 業務内容

(1) 代表の発表と審査を行う全国大会の企画運営

- ・ 2月に開催する全国大会（2日間）を企画し、円滑な運営を行う。
- ・ 第1日は、代表に関するプレゼンテーションに基づき、審査委員による審査を行う。
- ・ 第2日は、午前中の審査委員会（当協会が実施）の結果に基づき、午後に表彰式を開催する。
- ・ 適当な規模の会場を確保するとともに、運営マニュアルと進行台本の作成、進行及びメディア対応に係る十分なスタッフ及び司会者を手配して、進行管理する。
- ・ 企画内容は、各代表の全国的な周知を進めることができるように配慮する。

(2) 代表を紹介する展示

- ・ 一般の方々が各代表に興味・関心を持ってもらえるような展示を制作し、全国大会の日程に合わせて、効果的な展示を行う。
- ・ 全国大会終了後も、本展示を活用して、代表団体等、環境省、センター、都道府県地球温暖化防止活動推進センターなどが、引き続き代表をできるだけ広く紹介するため、二次利用できるよう配慮する。
- ・ 本展示については、できる限り保管に係る負担が発生しないよう配慮する。

(3) 審査委員長のコーディネート

- ・ 審査委員長を依頼し、コーディネートを行う。

(4) 代表を紹介するDVDの制作

- ・本事業及び全国大会の広報及び全国大会会場での上映を行うため、代表を映像で紹介するDVDを制作する。

(5) レセプションの実施

- ・代表に対して、主催者によるレセプションを行う。

(6) グリーン電力証書の購入

- ・グリーン電力により全国大会による環境負荷の低減のため、グリーン電力証書を購入する。

(7) 副賞等の授与

- ・代表については、原則として副賞等の授与は行わない。ただし、別途企業等の協賛がある場合は、その限りではないので、企画において配慮されたい。

2. 業務の実施期間

業務の実施期間は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までとする。

3. 報告書

請負者は、業務を取りまとめ、業務実施期間内に「業務報告書」を提出する。

4. その他

本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、協会と協議し、その指示に従う。